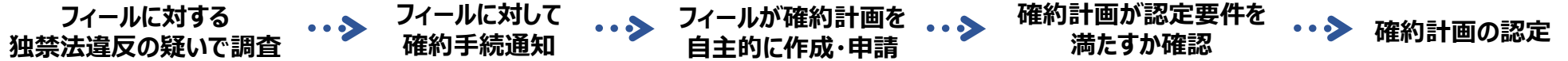


## 確約計画認定までの流れ



## 違反被疑行為の概要

### フィール

愛知県内の食品スーパーマーケット運営事業者として**有力な事業者**

- ・ 愛知県及び静岡県において、「フィール（FEEL）」、「エクボ（EQVo!）」、「エクボスタイル」、「フィールクオリテ」と称する食品スーパーマーケットを**84店舗展開**
- ・ 愛知県に本店を置く食品スーパーマーケット運営事業者の中で、**売上高が第2位**

### 優越的地位の濫用の疑い

#### 従業員等の派遣の要請

- ▶ 派遣の条件について、事前の協議・合意がなく、かつ、納入業者から**派遣費用の請求がない場合、同費用を支払っていなかった**
- ・ 新規・改装開店や売場変更等における作業のために**応援を要請**
- ・ **多種多様な作業**（陳列、品出し、調理補助、発注、開店記念品の配布、値引きシールの貼付、売れ残り品の移送等）を行わせていた

### 納入業者

フィールとの取引継続が事業経営上重要  
▶ **フィールからの要請を断れない**

- ・ フィールに対する**取引依存度が大きい**
- ・ 特に愛知県において、フィールの知名度が高いことや、フィールが今後も新規に店舗を開店することが予想されること等から、売上高の増加等を期待し、**フィールとの取引継続を強く望んでいる**
- ・ 他の事業者との取引開始又は取引拡大による**フィールと同等の売上高の確保は困難**

## 確約計画の概要

### フィールが申請した確約計画

- ① 違反被疑行為を取りやめていることの確認等を取締役会で決議
- ② ①について、納入業者への通知・役員及び従業員への周知徹底
- ③ 納入業者への金銭的価値の回復
- ④ 違反被疑行為と同様の行為を行わないこと
- ⑤ コンプライアンス措置  
(行動指針の周知徹底、定期的な研修・監査)
- ⑥ 第三者による上記①から⑤までの履行の監視
- ⑦ 第三者による履行状況の報告（5年間）

### 公正取引委員会が確約計画を認定

#### 確約計画の認定要件に適合

##### 措置内容の十分性

- ・ 過去の独占禁止法第19条（優越的地位の濫用）違反事案の措置内容を全て含んでいる
- ・ **約350社に総額約1億1200万円の金銭的価値の回復**  
▶ 違反被疑行為により納入業者が被った不利益に係る被害救済の効果  
▶ 違反被疑行為の再発防止

##### 措置実施の確実性

- ・ 第三者による措置の履行の監視及び履行状況の報告
- ・ 措置の内容ごとに実施期限を設定